

第2章 後期基本計画

後期基本計画の体系

将来像	基本構想		後期基本計画		ページ
	基本目標	取組方針	取組分野		
みんな で 育 む 笑 顔 輝 く ず っ と 住 み た い ま ち	1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち	(1) 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう	①子育て支援	9	
		(2) 心豊かな子どもを育てよう	②家庭教育 ③地域で子育てを支える環境	10 11	
		(3) 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう	①小中学校教育 ②青少年健全育成	12 13	
	2 健康で生き生きと暮らせるまち	(1) 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう	①生涯学習	14	
			②文化・芸術	15	
		(2) 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	③広域交流	16	
			④多文化共生 ⑤男女共同参画	17 18	
	3 安全で安心して暮らせるまち	(1) 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう	①地域福祉 ②高齢者福祉	20 21	
		(2) 交通事故や犯罪のないまちをつくろう	③介護 ④障がい者福祉	22 23	
	4 魅力と活力があふれるまち	(1) 工業のさらなる成長を支えよう	①地域医療	24	
		(2) まちのにぎわいや魅力を生み出そう	②健康づくり	25	
		(3) 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう	③スポーツ ④生きがい・働きがい	26 27	
	5 自然環境を守り未来へつなぐまち	(1) 緑を守り育て、まちを美しくしよう	①防災・減災	29	
		(2) 環境にやさしいまちにしよう	②消防	30	
	6 快適で暮らしやすいまち	(1) 生活の基盤が整ったまちをつくろう	①交通安全	31	
			②防犯	32	
		(2) 便利で快適な住環境をつくろう	①工業 ②商業	34 35	
	まちづくりの進め方	(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	③観光・魅力発信	36	
④地域活力			37		
(2) 透明性の高い開かれた市政		①農業 ②地産地消	38 39		
		(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営	①緑のまちづくり ②環境美化	41 42	
まちづくりの進め方	(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	①地球環境の保全	43		
		②循環型社会	44		
	(2) 透明性の高い開かれた市政	①土地利用	46		
		②河川	47		
(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営	③下水道	48			
	①公共交通	49			
まちづくりの進め方	(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり	②道路	50		
		③市街地整備	51		
	(2) 透明性の高い開かれた市政	④景観	52		
		①住まい	53		
(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営	②雇用対策	54			
	まちづくりの進め方	①基本的な考え方	56		
②取組項目		57			
③取組項目		58			
④取組項目		59			

後期基本計画の見方

基本構想に示した6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指して、基本目標ごとに「取組方針」を定め、各「取組方針」には「取組分野」を設定します。

●基本目標
基本構想で示した6つの基本目標のどれに該当するのかを示しています。

●取組方針
該当する基本目標を達成するための、まちづくりの「取組方針」を示しています。

●取組分野
「取組方針」を分野ごとに細分化したものです。
基本計画は、この「取組分野」ごとに、「現状と課題」、「取組分野のねらい」、「目標指標」、「主な取組」、「市民の役割」などを示しています。

●現状と課題
「取組分野」における現状を分析し、どのような課題を解決していく必要があるのかを示しています。
関連する参考データや写真がある場合には引用しています。

●取組分野のねらい
「取組分野」における、目指す方向性を示しています。

●目標指標
「取組分野」における取り組みの成果を評価する指標（数値目標）を設定し、「基準値（平成 29(2017)年度実績値）」と「現状値」（令和 4(2022)年度実績値）、基本計画の目標年次である令和 10(2038)年の「目標値」を示しています。
指標のうち「市民満足度割合」を使用しているものについては、基準値は平成 28(2016)年度市民アンケート、現状値は令和 4(2022)年度市民アンケートにおける市の取り組みに対する満足度を尋ねた設問の結果を基に設定しています。
「市民満足度割合」は、
$$\frac{(\text{満足} + \text{どちらかといえば満足})}{(\text{満足} + \text{どちらかといえば満足} + \text{どちらかといえば不満} + \text{不満})} \times 100$$

で算出します。
※市民アンケートでは、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」「どちらかといえば不満」「不満」を選択肢として設けていますが、満足と不満足の変化を数値として把握しやすくするため、「普通」を除いた上記の式で算出しています。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち
取組方針 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野① 子育て支援

現状と課題
核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化により、妊娠や出産、子育てに不安を抱える人の増加や育児の孤立化が進んでおり、気軽に相談できる場所の整備や情報提供、適切な支援につながる相談体制の整備により、こうした不安を解消する必要があります。
また、平成 27(2015)年 4 月から国が導入した「子ども・子育て支援新制度」では、「社会全体で子どもの育ち、子育てを支える」という考えのもと、子育て中の全ての家庭を切れ目なく支援する環境を整えることが求められ、子どもまんか社会の実現のため、令和 5(2023)年 4 月に、こども家庭庁が創設されると同時に、こども基本法が施行されました。
一方、女性の社会進出に伴い共働き家庭が増加し、3 歳未満児の保育需要が増加しており、その対応が課題となっています。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育などの保育サービスの充実が求められています。
保育環境をさらに充実させるため、保育園の改修を進めるとともに、保育需要に応じた定員枠の拡充などを計画的に行っていく必要があります。

取組分野のねらい
結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子育てに関する相談体制の充実や積極的な情報発信を行い、子育てに関する不安の解消を目指します。
保育需要に対応するため保育環境の整備を図り、待機児童の解消を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
子育て支援に関する取り組みの市民満足度割合	「子育て支援」の取り組みに対する満足度割合（市民アンケート）	61.7%	86.9%	87%

主な取組
1 **みよし市版「ネウボラ」の推進**
妊娠期から子育て期までにわたるさまざまなニーズに対し、切れ目のない支援を提供し、安心し

●基本構想のまちづくりのキーワード
基本構想で定めた6つの基本目標ごとのまちづくりのキーワードを示しています。



- 2 保育環境の整備**
保育園の定員枠の拡充、延長保育や休日保育などの保育サービスの充実を図ります。
また、民間活力を効果的に活用し、城山保育園の移転新築などを行い、隠れ待機児童の解消に向けた取り組みを行います。
- 3 子育て支援センター事業の充実**
「親子ふれあいルーム」や「育児講座」の開催により、就園前の親子同士の出会いを促すとともに育児に関する情報を提供します。また、関係機関と連携して、妊娠や出産、子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、誰もが安心して、気軽に行きたくなる、通いたくなる施設を充実していきます。
子育て支援インターネット情報サービス「子育て情報ナビ みよびよ!」を活用するなど、子育てに関する情報を積極的に発信します。
- 4 相談支援体制の充実**
子育て世帯に対して育児の知識向上を図られるよう支援します。
ひとり親家庭に対する支援と、その自立に向けた相談を行います。
育児の困難な家庭、経済的な困窮、虐待などへの対応は、こども家庭センターが中心となって、関係機関と連携して行います。
- 5 幼児教育の充実**
幼稚園の安定した運営のための支援や保護者の経済的負担の軽減を図ります。
- 6 児童発達支援体制の充実**
心身の発達の違いがある児童とその家族の支援のため、「親子通園ルーム」や児童発達支援事業を推進します。また、発達上の支援を必要とする児童の増加および障がいの種類や程度の多様化に伴い、児童とその家族への包括的な支援の充実のため、新たに児童発達支援センターの整備を進めます。
- 7 保育士確保策の充実**
保育園の安定した運営のため、新たな保育士人材の確保に加え、保育士の離職防止や離職者の復職促進などにより保育士の確保を図ります。

市民の役割
子どもが健やかに育つように地域との関わりを深めます。

関連計画等：みよし市児童育成計画（令和 6(2024)年度子ども計画策定予定）
健康みよし 21(第 2 次計画)（令和 6(2024)年度見直し予定）
第 4 期みよし市地域福祉計画（令和 3(2021)年度から令和 8(2026)年度まで）
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成 28(2016)年度から令和 17(2035)年度まで）

用語解説：※ ネウボラ…フィンランドが発祥の妊娠期から出産、こどもの就学までの間、母子とその家族を支援する仕組みのこと。

●SDGs
SDGs の 17 の目標のうち、各「取組分野」に関連する目標を示しています。
※SDGs は、Sustainable Development Goals の略で、世界が取り組むべき持続可能な開発目標のこと。

●主な取組
各「取組分野」の中で推進する主な取り組みとその内容を示しています。

●市民の役割
市民との協働で取り組みを推進していくため、「取組分野」における市民の役割を示しています。

●関連計画等
「取組分野」に関連する市の計画や市が関わる協定などを示しています。

●用語解説
文章中の専門用語や行政用語などの語句を解説しています。

※下線部は第 2 次みよし市総合計画からの変更箇所

基本目標 1

安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

- こどもたちの笑顔と元気な声が、家庭や学校、地域で響きわたるまちを目指します。
- 安心して子育てができる環境と、こどもたちが学べる環境が充実したまちを目指します。
- 市民が気軽に学び、文化に親しめる環境が充実し、市民のまちへの誇りと愛着が一層高まるまちを目指します。

取組方針 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

子育てに関する相談体制や結婚、妊娠、出産、子育て期までの切れ目のない支援体制の整備を推進します。

学校や地域との連携により、家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための取り組みや、地域でこどもの育ちを支える環境づくりを推進します。

取組分野	①子育て支援	P9
	②家庭教育	P10
	③地域で子育てを支える環境	P11

写真

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

市民ニーズに対応した生涯学習講座の充実や地域の文化・芸術の担い手の育成、歴史資源の保存などを行います。

友好都市の市民とのさまざまな交流の推進や多文化共生、男女共同参画社会を推進します。

取組分野	①生涯学習	P14
	②文化・芸術	P15
	③広域交流	P16
	④多文化共生	P17
	⑤男女共同参画	P18

写真

取組方針 2 心豊かな子どもを育てよう

質の高い教育環境の整備や地域ぐるみでの教育の支援、地域社会全体での青少年の健全育成を推進します。

取組分野	①小中学校教育	P12
	②青少年健全育成	P13

写真

写真や市民アンケート結果



基本目標 1 安心してこどもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

子育て

取組方針 1 安心してこどもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野① 子育て支援

現状と課題

核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化により、妊娠や出産、子育てに不安を抱える人の増加や育児の孤立化が進んでおり、気軽に相談できる場所の整備や情報提供、適切な支援につなげる相談体制の整備により、こうした不安を解消する必要があります。

また、平成 27(2015)年 4 月から国が導入した「子ども・子育て支援新制度」では、「社会全体で子どもの育ち、子育てを支える」という考え方のもと、子育て中の全ての家庭を切れ目なく支援する環境を整えることが求められ、こどもまんなか社会の実現のため、令和 5(2023)年 4 月に、こども家庭庁が創設されるのと同時に、こども基本法が施行されました。

一方、女性の社会進出に伴い共働き家庭が増加し、3 歳未満児の保育需要が増加しており、その対応が課題となっています。また、就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育などの保育サービスの充実が求められています。

保育環境をさらに充実させるため、保育園の改修を進めるとともに、保育需要に応じた定員枠の拡充などを計画的に行っていく必要があります。

取組分野のねらい

結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子育てに関する相談体制の充実や積極的な情報発信を行い、子育てに関する不安の解消を目指します。

保育需要に対応するため保育環境の整備を図り、待機児童の解消を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
子育て支援に関する取り組みの市民満足度割合	「子育て支援」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	61.7%	86.9%	87%

主な取組

1 みよし市版「ネウボラ[※]」の推進

全ての妊産婦・子育て世帯・こどもへのさまざまなニーズに対し、切れ目のない支援を提供し、安心してこどもを産み育てることのできる環境を整備します。

母子健康手帳アプリを導入し、記録のデジタル化および妊娠・出産・子育てに関する情報配信の実施をするとともに、伴走型相談支援により妊産婦や子育て世帯の孤立感の予防を図ります。

2 保育環境の整備

保育園の定員枠の拡充、延長保育や休日保育などの保育サービスの充実を図ります。

また、民間活力を効果的に活用し、城山保育園の移転新築などを行い、隠れ待機児童の解消に向けた取り組みを行います。

3 子育て支援センター事業の充実

「親子ふれあいルーム」や「育児講座」の開催により、就園前の親子同士の出会いを促すとともに育児に関する情報を提供します。また、関係機関と連携して、妊娠や出産、子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、誰もが安心して、気軽に行きたくなる、通いたくなる施設を充実していきます。

4 相談支援体制の充実

子育て世帯に対して育児の知識向上や不安の解消が図られるよう支援します。

ひとり親家庭に対する支援と、その自立に向けた相談を行います。

育児の困難な家庭、経済的な困窮、虐待などへの対応は、こども家庭センターが中心となって、関係機関と連携して行います。

5 幼児教育の充実

幼稚園の安定した運営のための支援や保護者の経済的負担の軽減を図ります。

6 児童発達支援体制の充実

心身の発達の遅れがある児童とその家族の支援のため、「親子通園ルーム」や児童発達支援事業を推進します。また、発達上の支援を必要とする児童の増加および障がいの種類や程度の多様化に伴い、児童とその家族への包括的な支援の充実のため、新たに児童発達支援センターの整備を進めます。

7 保育士確保策の充実

保育園の安定した運営のため、新たな保育士人材の確保に加え、保育士の離職防止や離職者の復職促進などにより保育士の確保を図ります。

市民の役割

こどもが健やかに育つように地域との関わりを深めます。

関連計画等：みよし市児童育成計画（令和 6(2024)年度みよし市こども計画策定予定）

健康みよし 21(第 2 次計画)（令和 6(2024)年度見直し予定）

第 4 期みよし市地域福祉計画（令和 3(2021)年度から令和 8(2026)年度まで）

みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成 28(2016)年度から令和 17(2035)年度まで）

用語解説：※ ネウボラ…フィンランドが発祥の妊娠期から出産、こどもの就学までの間、母子とその家族を支援する仕組みのこと。



基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野② 家庭教育

現状と課題

「子育てに関するさまざまな情報を手に入れたい」、「同じような子育ての悩みを持つ仲間と語り合う場所が欲しい」という市民の声に応えるために、小学校へ通う子どもを持つ保護者を対象にした「家庭教育学級」、中学校へ通う子どもを持つ保護者を対象にした「思春期家庭教育講座」を開催し、各年代で必要とされるこどものしつけや子育てなどに関する情報を発信しています。

近年、子どもを取り巻く環境は複雑化しており、不登校やこどもの発達などさまざまな問題を抱える家庭が増加傾向にあり、相談支援体制の充実を図っています。

家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうため、家庭教育に関する情報や、市内各所で開かれる家庭教育に有益な催しに関する情報を積極的に発信する必要があります。

取組分野のねらい

中学生以下の子どもを持つ保護者を対象としたこどものしつけや子育てなどの講座の開催のほか、心理・医療などの専門的な立場による相談窓口を充実させ必要な支援を行います。また、家庭・学校・地域の連携を強めることにより、地域全体で家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための仕組みづくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
家庭教育に関する取り組みの市民満足度割合	「家庭教育」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	60.8%	80.7%	87%

主な取組

1 保護者への学び支援

中学生までの子どもを持つ保護者を対象とした子育てに関する講座に対する支援を実施し、こどもの発達段階に応じた接し方や関わり方など子育てに関する情報を提供することで、保護者への支援の充実を図ります。

2 教育相談体制の整備

子育てに困っている家庭を支えるために、「みよし市教育センター学びの森」を中心として教育相談体制を整備し、困っている保護者に対し、スクールソーシャルワーカー^{※1}が専門相談員や学校、関係機関などに連絡し、適切な支援をコーディネートします。

3 家庭教育への支援

小学校区に家庭教育推進協議会を常設し、家庭・学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業^{※2}」を継続的に実施し、家庭教育の重要性に対する理解を深めてもらうための取り組みの推進に努めます。

市民の役割

家庭や地域で、子どもたちに基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、善悪の判断などの社会的なマナーを日々の暮らしを通して身に付けるようにします。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで）

用語解説：※1 スクールソーシャルワーカー…いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対応するため、教育と福祉の両面に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけ支援を行う人のこと。
 ※2 ふれあいトライアングル推進事業…家庭・学校・地域の3者の連携を深め、家庭教育のあり方について話し合い、研究する機会を持ち、地域ぐるみの実践活動を通して、健全な家庭教育の醸成を図ることを目的とする事業のこと。



基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう

取組分野③ 地域で子育てを支える環境

現状と課題

子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取り組みや政策を社会の真ん中に据えたこともまんなか社会の実現のため、令和5(2023)年4月に、こども家庭庁が創設されるのと同時に、こども基本法が施行されました。

核家族化や女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加により、放課後の子どもの居場所を確保したいという保護者のニーズが増えています。このため「放課後児童クラブ※」で児童の受け入れを行うとともに、子育て援助活動支援事業の「ファミリー・サポート・センター事業」をはじめとする地域のボランティアを活用したりするなど、地域でも子どもの居場所づくりに取り組む必要があります。

また、子どもの生きる力や社会性を身に付けるためには、地域社会の中で大人やさまざまな年齢の人と共に、生活体験や社会体験、自然体験などを豊富に積み重ねることが重要です。このため、地区子ども会、地区子育てクラブの活動支援などに取り組み、地域全体で子どもの成長を見守り育てることのできる環境づくりを行う必要があります。

取組分野のねらい

子ども会活動をはじめとする地域活動を通して、さまざまな生活体験や社会体験、自然体験などを体験することで、子どもたちの「生きる力」の育みを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
地域で子育てを支える環境に関する取り組みの市民満足度割合	「地域で子育てを支える環境」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	61.7%	79.8%	87%

主な取組

1 地域でのこどもの居場所づくり

地域で子どもたちが集い、互いに関わりあえる環境を整備し、地域に密着した安心して過ごせる居場所を提供します。

また、どの家庭でも子どもたちが健全に育ち、将来に希望を抱けるように、地域全体で子どもの成長を見守る環境を整備します。

2 放課後児童クラブの環境整備

児童が安心して過ごすことができるよう、利用ニーズを把握し、遊びや生活の場としてふさわしい「放課後児童クラブ」の環境を整えるとともに、放課後児童支援員のスキルアップを支援します。

3 ファミリー・サポート・センター事業の充実

子育ての手助けをしてほしい人と手助けをしてくれる人とを結び付ける支援の輪をつくり、さらなる制度の周知と登録会員の増加を図ります。

4 子ども会活動の支援

子ども会育成連絡協議会や地区子ども会、地区子育てクラブの活動を支援し、地域のこどもの健全育成を図るとともに、子ども会の行事や進行をサポートするジュニアリーダーの育成を強化し、子ども会活動を支援します。

市民の役割

子どもたちの地域活動への関わりやボランティア活動を通して子育て中の家庭を支援するなど、地域の子どもたちの成長を手助けします。

関連計画等：みよし市児童育成計画（令和6(2024)年度みよし市こども計画策定予定）
みよし市教育振興基本計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで）
第4期みよし市地域福祉計画（令和3(2021)年度から令和8(2026)年度まで）
みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成28(2016)年度から令和17(2035)年度まで）

用語解説：※ 放課後児童クラブ…下校後、保護者が仕事などにより家にいない市内の小学生を対象に、放課後に学校の教室などを利用し、自主活動や遊びを中心とした活動の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした事業のこと。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 2 心豊かな子どもを育てよう

取組分野① 小中学校教育

現状と課題

学校教育を通して、生涯にわたって自らを磨き続け、仲間と共に「ふるさとみよし」を築いていくことのできる、次代の担い手となる子どもたちを、家庭や地域と連携して育てています。

35 人学級の実施や特別な教育的支援が必要な児童生徒一人一人の学習支援など、個々の学習状況に合わせた指導を行っています。また、キャリア教育^{※1}の一環として、職場体験などの体験学習を行うとともに、学校生活で悩む児童生徒や子育てに悩む保護者に対する支援として各種教室や教育相談を実施しています。

また、デジタルを活用した教育にも力を入れ、一人一台の学習用タブレットを適切に活用することで、子どもたちが主体的・協働的に学べるような授業づくりに取り組んでいます。

その結果、各学校で行っている学校評価では、多くの子どもたちから楽しく学校生活を送っていると評価されていますが、一方でいじめや不登校、教職員の業務多忙化などの課題があります。

そのため、みよし型少人数学級のあり方について研究し、子どもたち一人一人をよりきめ細やかに指導・支援するために適切な教員の加配および配置を進めるとともに、いじめや不登校防止のための教職員や専門家などの必要な人材の配置や、教員の働き方改革として中学校の部活動地域移行に向けた取り組みを進めるなど、教員の多忙化を解消しながらより質の高い教育環境の整備を図ることが必要です。体制づくりや人材の確保などについては学校と家庭・地域が連携することが必要です。

あわせて、いじめ、不登校、虐待、保護者とのトラブルなど、学校現場でのさまざまな問題に対して、児童生徒の最善の利益を保護することを目的として、スクールロイヤーの配置を継続して実施します。

施設面の整備は、中長期的な維持管理などにかかる経費の縮減や予算の平準化を図りつつ、学校施設の機能を確保することが求められています。このため、計画的に施設の予防的修繕や設備の改善を実施していくことが必要です。

取組分野のねらい

児童生徒の「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく育てることにより「生きる力」を育むとともに、児童生徒、保護者、そして地域から信頼され応援される学校を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
「学校は楽しい」と思う児童生徒の割合	「学校は楽しい」と回答した児童生徒の割合 (学校評価アンケート)	小学校 93.1% 中学校 88.2%	小学校 91.5% 中学校 87.6%	小学校 98% 中学校 93%



主な取組

1 教育環境の整備

施設の老朽化や各種設備の機能劣化の解消に併せて、省エネルギーに配慮した照明器具への更新などの環境改善を進めます。また、ICT^{※2}機器やデジタル教材を計画的に整備し、こどもの情報社会に対応する能力を高めます。

2 教育内容・活動の充実

知・徳・体にわたる「生きる力」を育むため、基礎・基本の習得や思考力・判断力・表現力を大切にした授業づくり、道徳教育の充実、生涯にわたって健康に過ごせる基礎づくりに取り組みます。

3 一人一人を大切にした教育の実施

子ども一人一人と正面から向き合うために、適切な教員の加配および配置を進め個に応じたきめ細やかな指導を行います。また、道徳教育や特別支援教育を充実させることで、いじめ・不登校問題の解決を図るとともに、外国籍児童生徒や障がいのある児童生徒が、より良い学校生活を送ることができるよう、個別に丁寧な指導ができる体制を構築します。

4 家庭・地域との連携強化

地域住民などの幅広い参画による学校運営協議会において、学校経営の目標やビジョンを共有し、相互の連携・協働のもとに地域とともにある学校づくりを推進します。

5 スクールソーシャルワーカー^{※3}の配置

さまざまな問題を抱える児童生徒に対し、学校、保護者、外部機関と連携した支援を進めることを目的として、スクールソーシャルワーカーを配置します。

市民の役割

家庭・学校・地域の三者が連携して行う話し合いや各種の実践を通して、地域ぐるみで教育を支えます。

家庭や地域の一員として、地域全体で子どもたちを見守り、育てる意識のもと、より良い教育環境の実現のための手立てを考え、実践します。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度まで）
みよし市教育情報化推進計画（令和 6(2024)年度見直し予定）

用語解説：※1 キャリア教育…子どもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成を目標とする教育的働きかけのこと。
※2 ICT…「Information and Communication Technology」の略語で、情報通信技術を意味する。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。
※3 スクールソーシャルワーカー…いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題に対応するため、教育と福祉の両面に関する専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけ支援を行う人のこと。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 2 心豊かな子どもを育てよう

取組分野② 青少年健全育成

現状と課題

情報化社会やグローバル化の進展などにより、青少年を取り巻く状況は大きく変化しています。インターネットが身近にある環境の中で、利便性の反面、有害な情報が氾濫し、SNS^{※1}に起因する被害の拡大などが問題となっており、青少年が非行や犯罪に巻き込まれる機会が増えています。また、家庭環境や労働環境の変化により、親子が一緒に過ごす時間が減少し、地域でも人と人のつながりが希薄になり、自分の子ども以外の子どもの行動や素行に対する関心が薄れています。

そのため、青少年健全育成推進協議会への支援をはじめ、地域活動がより活性化するように努め、青少年の健全育成を推進するための街頭啓発活動を展開する必要があります。また、地域では、青少年活動の活性化を支援できる人材の育成も必要です。

取組分野のねらい

地域全体で青少年を健やかに育み、次代を担う人材を育成するため、地域社会でのさまざまな体験活動を通して、青少年団体の育成や青少年の健全育成を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
青少年健全育成に関する取り組みの市民満足度割合	「青少年健全育成」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	59.8%	81.1%	85%

主な取組

1 地区の青少年健全育成活動への支援

地区青少年健全育成推進協議会などが実施する事業を支援することにより、地区における青少年の健全育成を図ります。

2 青少年への見守り活動の推進

青少年が抱える問題を早期発見、早期指導するため、青少年健全育成推進協議会による街頭啓発活動を行います。

3 こどもの意見を聴く機会の提供

日ごろの生活を通して感じていることなど、こどもの意見を聴く機会を設けます。また、子ども条例を策定し、こどもの権利を守ります。

4 地域学校協働活動^{※2}の推進

全小中学校に地域学校協働本部を設置し、保護者や地域のボランティア、NPO、企業などの参画を得て地域学校協働活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支えていく体制を構築します。

5 放課後子ども教室^{※3}の実施

子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進しつつ、児童に学習、運動、交流、体験の場を提供し、社会全体で次代を担う人材を育成するため、放課後子ども教室を実施します。

市民の役割

青少年の健全育成に対して理解と協力をし、活動の輪を広げるような地域活動を展開します。学校だけでなく地域全体で次代を担う人材を育成するため、放課後子ども教室や地域学校協働活動に参画します。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで）

用語解説：※1 SNS…「Social Networking Service (Site)」の略語で、人と人との交流を手助けし、促進するためのインターネット上のサービスのこと。
 ※2 地域学校協働活動…幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う活動のこと。
 ※3 放課後子ども教室…放課後に小学校の余裕教室などを活用し、子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、地域の方々の協力を得ながら、さまざまな体験活動や交流活動を実施する事業のこと。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野① 生涯学習

現状と課題

人々は社会生活を送るうえで、絶えず新しい知識や技術を習得することにより、新たな可能性の発見や喜びにつなげ、自らの暮らしを豊かで充実したものにすることができます。本市では、悠学カレッジ※事業として幅広い分野で生涯学習講座を実施してきました。ライフスタイルの多様化に伴い生涯学習意欲が向上してきていることもあり、今後は、図書館学習交流プラザ「サンライブ」以外の施設でも生涯学習講座を開催するなど学習機会の増加に向けた取り組みが必要です。

今後は、IT化の進展など今日的な課題を踏まえた市民ニーズを把握し、市民の学ぶ意欲をサポートする生涯学習講座の開催や、より多くの市民が生涯学習に取り組むことのできる環境づくりを進める必要があります。

「サンライブ」の図書館機能について、市民の利便性の向上のため、令和3(2021)年11月から電子書籍を導入しています。今後もさまざまな市民ニーズに対応するために、蔵書の充実などに取り組む必要があります。

子どもから高齢者まで、全ての世代にとって魅力のある多様な情報を提供する拠点を「サンライブ」以外の公共施設にも設けていく必要があります。

取組分野のねらい

市民のニーズに対応した生涯学習講座を展開することにより、市民が生涯学習への興味や関心を深め、主体的に生涯学習に取り組むことで、豊かで充実した暮らしを送ることを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
生涯学習に関する取り組みの市民満足度割合	「生涯学習」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	70.1%	78.6%	80%
図書館の貸出冊数	中央図書館での年間の貸出冊数	42.3 万冊	51 万冊	55 万冊

主な取組

1 生涯学習講座の充実

「サンライブ」で、生活創造や国際理解、情報・通信の各分野の悠学カレッジ講座を、春夏、秋冬、新春の年3期実施するとともに、大学との連携による公開講座や、親子講座を開催し、市民に学習の場を提供します。「サンライブ」での講座に加えて、「おかよし交流センター」などの地域の施設でも講座を開催し、生涯学習への取り組みの拡充を図ります。

2 自主的な生涯学習の取り組みへの支援

地域における公民館活動や生涯学習活動を積極的に推進する団体への支援と生涯学習活動団体への発表の機会を提供するなど、自主的な活動の活性化に努めます。

3 図書整備

図書について、令和3(2021)年11月から導入している電子書籍を含め、市民ニーズを的確に把握し、計画的に整備を進めます。学校支援用図書についても児童生徒の学びを促進できるよう整備を進めます。

4 読書活動の推進

読書好きな子どもが増える環境づくりを目指して、学校への図書の貸出し機会の増加や、学校図書館やボランティア団体と連携した読書環境の整備を推進します。

市民の役割

「サンライブ」を有効に活用し、仲間づくりから地域のつながりを深めます。家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、子どもの読書活動や読み聞かせ活動に関わります。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度まで）
第 3 次みよし市生涯学習推進基本計画（令和 4(2022)年度から令和 13(2031)年度まで）
第 4 次みよし市子ども読書活動推進計画（令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度まで）

用語解説：※ 悠学カレッジ…市民の誰もが受講できる生涯学習に関する各種講座（生活、健康、料理または語学学習、異文化体験、パソコンの活用など）のこと。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野② 文化・芸術

現状と課題

本市の文化や芸術活動の拠点であるみよし市勤労文化会館や図書館学習交流プラザ「サンライズ」は、多種多様な団体や組織の文化活動や発表・伝承の場として活用されています。また、各地域ではさまざまな団体の文化活動が地区公民館などの施設で行われています。

文化協会や地域での活動団体への助成を通して文化・芸術の振興を図っており、今後はさらに多くの市民が、文化・芸術を身近に感じられる環境づくりが求められています。生涯学習の場所として「サンライズ」以外の施設でも講座を開催することにより、学習機会の増加を図ることが求められています。

時代の移り変わりとともに、失われようとしている古文書や民具、歴史的建造物のほか遺跡や郷土芸能の伝承や保存に努めています。

市民の歴史的資源に関する関心の高まりから、体験講座や「ギャラリートーク※」など、楽しみながら学ぶ参加型イベントへの申込者が増えています。社会環境の急速な変化の中で、生活スタイルを振り返ることのできる歴史民俗資料館の果たす役割は増大しており、文化だけでなく、教育や観光、まちづくりなどの分野との連携も求められています。

市民が今後も文化や芸術、歴史に親しみ、豊かな暮らしにつなげるためには、その拠点となる施設の維持管理を行うとともに、各団体への支援や歴史的資源を展示する環境づくりが求められています。

取組分野のねらい

地域の文化・芸術の担い手を育成するとともに、文化・芸術を通して市民同士のつながりを深め、さらに文化・芸術への関心が高まることを目指します。

歴史的資源の保存と有効な普及啓発活動により、市民の郷土への愛着や誇りの醸成を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
文化・芸術に関する取り組みの市民満足度割合	「文化・芸術」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	71.1%	69.5%	80%

主な取組

1 文化拠点施設の機能維持

みよし市勤労文化会館は令和3(2021)年に大規模改修を終え、リニューアルオープンしたため、今後は、施設機能の保全と必要な修繕を行い、長く使用できるよう管理します。行事やイベントでの積極的な活用により文化拠点施設としての機能維持に努めます。

2 文化・芸術団体への支援

文化協会を通して、各種文化・芸術団体の支援や育成を行うとともに、文化・芸術活動を実践する地域や団体へも支援を行います。また、「サンライズ」での展示や発表の場の拡充を図り、市民が文化・芸術に親しむ機会を増やします。

3 史跡、歴史的資料と伝統芸能の保存継承

石川家住宅や三好上・三好下の山車、酒井家金比羅宮、古窯跡、三好稲荷閣夏季大祭などの市指定文化財や福谷城跡の他 191カ所に所在する遺跡について、保存継承に努めます。

無形民俗芸能の囃子・棒の手を含めた文化財が保存継承されるように支援します。また、貴重な文化財については、指定をして保存継承の充実を図ります。

4 歴史民俗資料館収蔵資料の整理、調査・研究などへの活用

未整理の古文書群、猿投窯出土遺物の整理を進め、新たな郷土の歴史の調査・研究、資料館展示事業などに活用可能な状態で後世へ伝えていきます。

5 企画展・体験講座の実施

歴史民俗資料館の常設展示に加えて、寄贈、寄託や購入により収集した資料館の収蔵資料、他機関の所蔵資料を活用して、企画展や特別展を開催します。夏休み期間中の体験講座の開催や、学校への出張授業を通して、子どもたちの本市の歴史や伝統文化への理解を深めます。

6 埋蔵文化財の保護と発掘調査の管理

埋蔵文化財は、土地に埋蔵された状態での現状保存が原則ですが、開発事業により現状にて保存することができない場合は、発掘調査などを行い記録保存します。これにより、埋蔵文化財の破壊と消滅を防止し、併せて埋蔵文化財の詳細を報告書として後世に残します。

市民の役割

文化・芸術に親しみ、地域における文化・芸術の担い手となることにより、地域の交流を進めます。また、体験講座や地域に根ざした活動に参加することで、郷土への愛着や誇りを持ちます。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで）

用語解説：※ ギャラリートーク…企画展や特別展などで、学芸員や講師が展示作品にまつわるエピソードや魅力などについて紹介するイベントのこと。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野③ 広域交流

現状と課題

平成12(2000)年10月に友好提携を締結した北海道士別市とは、少年スポーツ交流団や小学生の相互派遣、お互いの産業フェスタへの出展などの交流を進めています。平成23(2011)年10月に友好提携を締結した長野県木曾町とは、三岳地区にある「みよし市友好の森」を通じた交流事業や区長・議員交流、「産業フェスタみよし」への出展などの交流を進めています。

今後も、友好都市提携を締結している士別市や木曾町と、産業・文化・スポーツ・教育などを通じた交流活動や市民同士の交流を推進するとともに、友好都市の良さを広く伝えていく取り組みを引き続き支援していく必要があります。さらに、新たな交流事業やより多くの市民が参加できる機会の創出が求められています。

取組分野のねらい

友好都市の市民とさまざまな交流を通して、お互いの市町についての理解を深めるとともに両市民の絆をより強めることを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
友好都市交流事業参加者数	士別市小学生派遣・スポーツ交流への参加者数、「友好の森ふれあいツアー」参加者数	150人	106人	180人

主な取組

1 士別市との交流の推進

本市と士別市の小学生による交流に加え、野球やサッカー、バスケットボールの少年スポーツ交流団の交流を通して、両市の自然や文化、風土に触れるとともに、相互交流を深めます。

2 木曾町との交流の推進

「友好の森ふれあいツアー」による市民の交流、議会や区長会の交流が発展継続できるように支援し、相互の交流を深めます。

3 産業分野における交流の推進

「産業フェスタみよし」への士別市・木曾町の出展や、「士別市産業フェア」への本市の出展を通して産業分野での交流を深めます。

市民の役割

友好都市との交流事業を通して、友好関係を広げるとともに、相互理解を深めます。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで）
みよし市スポーツ推進計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで）
士別市及びみよしの災害時における相互応援に関する協定（平成23(2011)年11月から）
木曾町及びみよしの災害時における相互応援に関する協定（平成23(2011)年10月から）

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野④ 多文化共生※

現状と課題

情報通信技術や交通網などの飛躍的な発展により、世界のどの国とも国際的な結びつきが強くなっています。こうした国際化が進む社会に的確に対応していく人材を育成するために、平成7(1995)年2月に友好提携を締結した米国インディアナ州コロンバス市への中学生派遣や、コロンバス市の高校生の受け入れなどを進めています。

海外から本市を訪問した人や、市内に住んでいる外国人との交流の手助けとするため、日本文化体験研修などの各種講座を開催し、国際感覚を養い相互理解を深めてもらうことに努めているほか、通訳者やイベントスタッフ、ホームステイの受け入れなどの国際交流や多文化共生の担い手となるボランティアの育成を行い、ニーズに応じて各種事業への協力を得ています。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり本市における外国人人口は一時減少しましたが、感染症収束傾向により再び増加の様子を見せ始めており、令和5(2023)年度で2,469人と総人口61,375人のうち4.02%を占めています。今後、さらに増加が予想される市内に在住する外国人と日本人が互いの文化や風習などを理解し合い、市民の一人として市や地域の活動を展開することができるまちづくりを推し進める必要があります。

取組分野のねらい

海外の文化や風習を正しく理解し、外国人と積極的にコミュニケーションを図り、互いに尊重し合いながら日常生活を送ることができる環境の整備を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
多文化共生に関する取り組みの市民満足度割合	「多文化共生」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	50.0%	63.4%	68%

主な取組

1 多文化共生の推進

外国人が地域社会の一員として共に生活できる「多文化共生のまち」を創造するため、外国人を対象とした日本語教室の開催とそのためのボランティアの養成講座の開催、市役所窓口への外国語通訳者の配置、日本語指導を必要とする児童生徒への日本語指導を行うとともに、防災に関するPRや災害発生時の避難所運営における多言語対応、外国人のための日常生活に必要な情報を掲載したリーフレットの作成など、多文化共生に関する取り組みを進めます。

2 国際交流活動の充実

国際理解講座などを開催し、市民の国際社会への窓口を広げます。また、友好都市であるコロンバス市への中学生派遣やコロンバス市高校生のホームステイ受け入れを通して、子どもたちや市民の国際感覚の養成を支援します。

3 外国人児童生徒への適応支援

日本語をうまく話すことができない外国人児童生徒が、学校生活や日常生活にスムーズに適応できるように、日本語指導の充実および通訳者の配置などにより適応支援のための取り組みを進めます。

市民の役割

市内在住の外国人も地域社会の一員であるという認識を持ち、交流を深めるとともに関係づくりを行います。

関連計画等：みよし市教育振興基本計画（平成28(2016)年度から令和7(2025)年度まで）

用語解説：※ 多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

基本目標 1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

人育て

取組方針 3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう

取組分野⑤ 男女共同参画

現状と課題

男女共同参画社会の実現に向けて、性別や年齢にかかわらず、誰もが互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できるようになることが重要です。国は「男女共同参画社会基本法」の中で、この男女共同参画社会の実現が「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付け、平成27(2015)年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を施行し、女性の職業生活における活躍を推進するとともに、豊かで活力ある社会の実現を図ることとしています。

本市では、市や市民、事業者、教育関係者が一体となった協働のもと、男女共同参画社会の実現を目指すため、平成27(2015)年4月に制定した「みよし市男女共同参画推進条例」および「みよし男女共同参画プラン『パートナー』」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた総合的かつ計画的な施策を積極的に推進しています。また、令和4(2022)年10月には、性的マイノリティ^{※1}にかかるパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始しました。

しかし、少子高齢化のさらなる進行や労働環境の変化、女性の活躍推進、性的指向^{※2}およびジェンダーアイデンティティ^{※3}の多様性に関する理解促進、DV(ドメスティック・バイオレンス)^{※4}への対応など、多くの社会的課題は依然として存在し、その課題への一層の取り組みが求められています。

取組分野のねらい

全ての人々が、性別に関わりなく、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、多様な選択肢の中でその能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
男女共同参画に関する取り組みの市民満足度割合	「男女共同参画」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	59.1%	66.0%	70%

主な取組

1 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、幅広い世代に向けたPRを行うとともに、令和4(2022)年10月より開始したパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などをはじめとする当事者に対する支援を行います。

さまざまな分野における女性の参画を推進するとともに、政策の立案に携わる各種審議会や委員会への女性委員の積極的な登用を進めます。

2 DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止

DV(ドメスティック・バイオレンス)の根絶に向けたPRを積極的に行います。

また、女性の悩みごと相談を実施するとともに、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者に対する支援を実施します。

市民の役割

誰もが性別による固定的役割分担に縛られることなく、社会や家庭の中で互いに対等な構成員として参画することができる社会の実現に向け、男女共同参画の趣旨を理解し、性別による差別をすることなく、全ての人々があらゆる分野に参画しやすい気運の醸成に努めます。

関連計画等：みよし男女共同参画プラン「パートナー」2024-2033
(令和6(2024)年度から令和15(2033)年度まで)

用語解説：※1 性的マイノリティ…性的少数者を総称する言葉。具体的には、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー(心の性別と体の性別が違う人、性別に違和感をもつ人)などが含まれる。
※2 性的指向…恋愛感情または性的感情の対象となる性別についての指向のこと。
※3 ジェンダーアイデンティティ…自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無または程度にかかる意識のこと。
※4 DV(ドメスティック・バイオレンス)…配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。